

2021年1月8日



News Release

1 都3県「緊急事態宣言」再発令に伴う当社の対応について

株式会社アイワット（愛知県名古屋市中区、代表取締役社長 岩田修平）は、新型コロナウイルスが更に感染拡大する可能性を踏まえて、社内外への感染抑止と当社各拠点に勤務する従業員の安全確保の観点から、本日より改めて次の対応を講じますのでお知らせします。

1. 在宅勤務及び勤務形態について（対象：関東地区拠点/東京支社、横浜事業所）
 - 在宅勤務の運用を推奨
 - 出勤を必要とする場合は、交通混雑を避けるための「時差出退勤」を推奨
2. 会議／セミナー／研修／出張／宴席等 について（対象：全社）
 - 大規模社内会議(20名以上)の自粛(緊急・最低限にとどめる)
 - 社内会議時間の短縮
 - Web会議での会議実施の推奨
 - 社外での会議／セミナー／研修への参加を自粛
 - 出張の自粛(緊急・最低限にとどめる)
 - 宴席の自粛(規模にかかわらず)

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保を最優先に、政府での発生段階区分に合わせた行動計画に対応し、必要な対策を実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- 上記リリースに関する問い合わせ先

株式会社アイワット 広報室

電話：052-251-9169 FAX:052-251-9198 mail: i_kouhou@iwat.co.jp